

# 士幌町 資格取得支援事業助成金

資格取得に係る費用の一部  
(上限10万円)を助成します！

- ◆事業概要 ~ 求職者が就職や仕事に役立つ資格の取得に係る費用を助成することで、就業支援、人材育成および雇用の安定を図ります。
- ◆対象者 ~ 求職者(ハローワークに求職登録されている方)で、以下の(1)~(7)のいずれにも該当する者 ※ただし、学生を除く  
  
要件(1) 資格取得日に町内に住所を有する者  
要件(2) 資格取得日に満年齢が65歳以下の者  
要件(3) 資格取得に係る試験の受験日に求職者である者  
要件(4) 市町村税等を滞納していない者  
要件(5) 暴力団の構成員ではない者  
要件(6) 同一年度内にこの助成金の交付を受けていない者  
要件(7) 資格取得日から1年以上継続して町内に居住する意思を有している者
- ◆対象経費 ~ 受講料、教材費、受験料、資格登録料  
※ただし、参考書や機器の購入費、旅費、写真代、振込手数料を除く
- ◆限度額 ~ 対象経費の2分の1(上限10万円)
- ◆申請期間 ~ 令和7年4月1日から令和8年3月31日  
※ただし、令和7年度中に資格取得した者に限る
- ◆その他 ~ 詳しくは下記担当もしくは、町ホームページよりご確認ください

お問い合わせ

士幌町役場 産業振興課 商工観光労働係 (コミセン内)  
TEL: 01564-5-5213

士幌町  
ホームページ

